

第1回湧別川河川整備計画検討会 議事要旨

日時：平成22年3月31日(水) 10:30~12:30

場所：遠軽町保健福祉総合センター げんき21

「湧別川河川整備計画検討会の設立について」、及び「湧別川河川整備計画検討会設置要領」について事務局から説明ののち、委員長に北見工業大学渡邊教授が選出され、渡邊委員長から副委員長に東京農業大学長澤教授が指名された。続いて「湧別川河川整備計画検討会運営要領」が承認された。

「河川整備計画策定の手続きについて」、「河川整備基本方針について」に続き、「湧別川流域の特徴と課題について」の説明が行われ、渡邊委員長の進行により以下のような検討が行われた。

■河川整備計画策定の手続きについて

委員) 湧別川懇談会が平成12年に行われておりタイムラグがあるが、その提言を踏まえる上で問題ないか。

事務局) 提言は湧別川の整備にあたって治水・利水・環境の目指すべき方向性をうたったものである。当時と現在において河川を取り巻く情勢に大きな変化はなく、整備計画の策定において提言を踏まえることに問題はないと考えている。

委員) 提言では洪水時の流木について言及しているが、河川環境上の多様性を保つために河道内に残すべきとのことか、もしくは障害物として撤去すべきとのことか。

委員) 流木の大半は河畔林ではなく山林から出たもの。提言が「流木が障害物とならないよう、流出元である河畔林を切るべき」という意味合いならば誤った認識であり、注意が必要。

委員) 汚染源発生対策について、当時検討されていた内容について確認したい。

委員) 「川の道構想」について具体的な事例があるのか。

事務局) 懇談会当時の検討内容について、次回説明する。

■湧別川水系河川整備基本方針について

委員) 9 ページで記載される川幅は流量から導出される計画値なのか、現況の値なのか。ここで示す川幅、計画高水位がないと、基本高水のピーク流量である $1800 \text{ (m}^3/\text{s)}$ を流すことが出来ないということか。

事務局) 基本方針で定めてある川幅は現況の堤防間の距離。流量との関係では、流速等の他の要素もあるが、基本高水のピーク流量を流下させるためには必要な川幅である。なお、基本高水のピーク流量である $1800 \text{ (m}^3/\text{s)}$ は流域全体で 100 年に 1 回起こりうる雨を想定し、流出計算から導き出された流量である。

■湧別川の特徴と課題について

委員) 40 ページの水質事故について、10 年に 4 回は多いものなのか、少ないのか。油流出事故は環境に様々な影響を与えるもので注意が必要である。この事故は大きな工場で起きた大規模なものか。

事務局) 回数については、他の河川に比べて少ない方である。4 回の事故は大きな工場で発生したものではなく規模も大きくない。

委員) 湧別川流域は管内でも有数の酪農地帯。平成 11 年に家畜のふん尿処理、利用促進に関する法律が出来た頃であり、平成 12 年の流域懇談会当時は様々な汚濁発生源対策が行われ始めた頃と思われる。この地区対策が進んでいると思われるが、汚濁発生源対策は今後も配慮すべき事項として整備計画に盛り込んでほしい。

委員) SS の結果について、平均値なのに平成 10 年の値が異常に大きいのはなぜか。

事務局) 原因について確認する。

委員) 濁水は水生生物の生息環境にも大きな影響を与えるもので注意が必要。この濁水流量が発生した際にサケ・マスへの影響は問題ないか。

事務局) 1/10 濁水流量 $5.5 \text{ (m}^3/\text{s)}$ は濁水の目安として用いるもの。この値は平常時の目標としている正常流量 $6 \text{ (m}^3/\text{s)}$ と比較的近い値であり、また正常流量は魚類等への影響を考慮した値なので、現況の流況で特段の問題はないと考えている。濁水の際は利水者間及び河川管理者において調整を行っていくことになる。

委員) 湧別川は急流河川で河道の変動が顕著なため、しっかりと高速流対策を行う必要がある。特に遠軽町では高速流が発生する箇所に市街地があるので、対策が必要。

委員) 全体として湧別川が良い河川であるということが理解できたが、治水対策の範囲が不明。河畔林が障害となるときには「伐開」ではなく「間引き等」にすべき。対策は量から質に変えるべきで、木の本数を減らして水をせき止めないようにすると良いのではないか。

ヤチダモ・ハルニレは山付き林ではなく河畔林として扱うべき。また、掲載写真がヤチダモ・ハルニレの写真か判断できないため、明確な写真を載せてほしい。

委員) 湧別川の高水敷にはスポーツ施設等があり、癒しの場、交流の場として町民には大変ありがたい場所。遠軽町市街の高水敷で冠水被害等の問題があるとのことだが、今後も地域住民が利用できるよう配慮してほしい。

委員) 河川の利用に関しては、自治体との調整を行いながら検討してほしい。

委員) 流下能力がない箇所で対策を行う際には現状の環境に配慮した方法で行ってほしい。できる限り河道掘削をしない方法で、環境を維持する検討を行ってほしい。

事務局) 整備計画では戦後最大流量に対して流下能力の少ない一部の箇所で対策が必要と考えており、河道掘削などの提案も検討している。湧別川ではダム等の貯留施設で流量をカットする考えではないため、基本的には河道掘削により流下能力を上げる方向で検討している。具体的には次回の検討会で説明したい。

委員) 湧別川河口域は水産業においてもホタテの漁場として非常に重要な場所。大きな SS が出たときに、常呂川にて濁水によりホタテが斃死したような事例が湧別川で起きないような流域の管理を行うことが重要。

また、漁業面からいうと、森と川と海の結びつきに配慮した整備計画となるようお願いしたい。流域の生態系全体を見渡した整備計画を立てるためには、大臣管理区間だけではなく上流の状況についての情報も紹介してほしい。

委員) 流域全体の中での整備計画の考え方がわかるような内容としてほしい。

事務局) 整備計画を策定する上で流域全体の自然環境や社会環境、整備状況等を把握することは重要であり、それらの状況を踏まえた上で、大臣管理区間で行う整備、管理等の考え方を整備計画に記載したい。

流域全体を把握するための上流側の状況については次回までに確認したい。

委員) 高水敷が洪水時の高速流によって被害を受けている点については、その対策が必要。また、これまでの災害でも内水氾濫が起きているので、その対策も盛り込んでほしい。

事務局) 内水対策については、個別の場所を書くのではなく、自治体の方々との連携も含めて包括的な考え方の記載を検討したい。

委員) 動植物の生息・生育については、貴重種への対応も重要だが、その他にも様々な生物が存在しており、そのような観点に立った計画を作ってほしい。

事務局) 次回の検討会では、今回頂いたご意見・ご質問に対する補足説明および回答を行いたい。また今回のご意見を踏まえた河川整備計画(原案)を提示するので、内容について議論いただきたい。

(一同了解)

以 上